

第3回稲毛区地域福祉計画推進協議会議事要旨

【1】開催

日時 平成20年11月15日（土） 午前10時～午後12時05分
場所 稲毛区役所 3階 講堂
出席者 委員18人（29人中）、ガイドヘルパー1人、事務局9人（稲毛福祉サービス課4人、千葉市社会福祉協議会稲毛区事務所3人）、市保健福祉総務課2人

【2】議題

- (1) 地域福祉推進モデル事業について
- (2) 広報紙（区推進協だより）の発行について
- (3) 区地域福祉計画の推進について
～35の具体的な取り組み状況について意見交換～
- (4) その他

【3】議事の概要

- (1) 地域福祉推進モデル事業について
市保健福祉総務課が地域福祉推進モデル事業について説明を行った。市内で23団体23事業の申請があり、選定審査会に諮り12団体が選ばれた。内訳は、中央区：4団体4事業、花見川区：2団体2事業、稲毛区：2団体2事業、若葉区：1団体1事業、緑区：2団体2事業、美浜区：1団体1事業である。
- (2) 広報紙（区推進協だより）の発行について
事務局が広報紙の発行について説明を行った。今回は、広報紙作成の際に広報委員会を開催し、委員（2名）にも原稿等の協力をいただいた。前回までの広報紙と大きく異なるのは、紙面がA4（両面）サイズからA3（両面）サイズに拡大され、文字を大きく見やすいように変更された。発行時期については、11月下旬を予定しており、発行部数は、約4,400部である。
- (3) 区地域福祉計画の推進について（35の具体的な取り組み状況について意見交換）
委員間で協議及び意見交換した結果、次回区推進協では、4つの地区フォーラムに分け、稲毛区地域福祉計画に掲載されている35の具体的な取り組み（基本方針1～5を各地区フォーラムに振り分ける）について意見交換し、計画が推進されていない項目等を重点的に話し合うこととなった。
Aグループ：基本方針1、Bグループ：基本方針2
Cグループ：基本方針3、Dグループ：基本方針4 ※基本方針5は保留
- (4) その他
 - ・ 次回、第4回区推進協は、平成21年2月21日（土）に開催予定である。
 - ・ ぐっぴいの会が防災マップを作成するので、区推進協議会委員に情報提供を依頼。
 - ・ 第1回千葉市地域福祉計画推進協議会の開催報告。

【4】発言の要旨

議題（1）地域福祉推進モデル事業について

保福総：平成 18、19 年度に地域福祉活動のきっかけ作りということで地域福祉パイロット事業を実施した。2 ヶ年で 48 団体 90 事業が展開された。引き続き、平成 20、21 年度において、地域福祉の推進体制の構築及び地域福祉の担い手作りを行っていただくため、千葉市地域福祉推進モデル事業を実施する。地域福祉パイロット事業は社会福祉協議会地区部会へお願いしたが、今回の千葉市地域福祉モデル事業の対象団体は特に限定していない。助成内容として、市全体で 12 団体、1 団体あたり年 15 万円を上限とし、助成期間は、平成 20、21 年度の 2 ヶ年である。本事業は、継続的な事業展開を目指していただくということで、3 年目以降は各団体の自主財源にて賄っていただく。今回の募集に際して、市内から 23 団体の応募があり、書類審査の後、選定審査会に諮り、12 団体に絞られた。稲毛区からは、社会福祉協議会稲毛地区部会が実施する、「高齢者の生活課題の解決を支援するネットワークの構築」、ボランティアグループぐっぴいの会が実施する、「特徴ある福祉マップの作成」の 2 団体 2 事業が採択された。

委員長：稲毛区として 2 団体が選定されたが、何かご意見がある方はお願いしたい。

委員：高齢者の生活課題の解決とは何かを具体的に伺いたい。

保福総：民生委員・児童委員及び自治会、住民等が中心となり高齢者の方々が地域で生活し易くしていくための課題を見つけ、これをどのようなサービスによって解決しなければいけないのか、ということを経験部会が中心となり、稲毛公民館を拠点に取り組んでいくということである。

委員：既にお話しされているかと思うが、今年度初めて出席するので再度、モデル事業とパイロット事業の違いについて伺いたい。

保福総：パイロット事業は、地域福祉計画が策定され、計画に添った事業を実施するためのきっかけ作りとして、社協地区部会で実施していただいた。予算は、上限を 10 万円、2 ヶ年助成し、48 団体 90 事業が実施された。2 年が経過し、地域福祉活動がある程度周知された段階で次のステップとして、モデル事業を実施することになった。継続性・波及性がある事業に対して、年間 15 万円を上限とし、2 ヶ年継続で助成するものである。

委員：ホップ、ステップ、ジャンプで例えると、ホップがパイロット事業で、ステップがモデル事業ということか。

保福総：そうである。

委員：今回のモデル事業で決定された 2 事業は、高齢者・障害者が困っている事柄を収集して助け合いを行うという事業内容であるが、これは他の地区では既に実施されていると聞いている。他の地区で実施されていることを、稲毛区ではまだ実施していないということか。

保福総：稲毛区からは 5 団体の申請があったが、その中の 2 団体の事業内容が稲毛区に必要だということで選定された。

副委員長：モデル事業のモデルという部分については、今回稲毛区で選定された事業を他の地域に広げていけるような取り組みにしていくことではないかと思う。この推進協議会は、今回選定されたモデル事業をどうにかできるという権限は無いが、途中経過や事業報告が行なわれた際には、この事業をより良くするための意見交換などは積極的に行って良いと思う。今回、稲毛区で選定された2団体の事業は、まさに稲毛区地域福祉計画に掲載されている取り組み内容を推進することの位置づけになっていると思う。

委員：支援マップの作成や安心サービスの構築などは中央区の多数の地域で昨年、一昨年のパイロット事業で実施されている。改めてモデル事業で選ばれたということはどういうことか。

保福総：今回のモデル事業は、事業内容を今まで以上に広めたり、拡大したり、予先を変えたりするものも対象としている。他地域への波及性が重要である。

委員：15万円を2ヵ年助成するということだが、この事業にこんなにお金が必要なのか。自治会でも他のところでもできることではないか。全市的にやるべきことなのではないか。何故これがモデル事業として選ばれたのか分からない。

委員長：確かに多くの地区でやっていることだとは思いますが、選ばれたということはより充実した内容であり、今後に期待できる事業内容なのではないかと思う。

副委員長：この表だと1行しか書いてないので、実際の細かい事業内容については分からないと思う。次回の推進協でもっと詳しく説明をしていただければと思う。

委員長：モデル事業の詳しい事業内容については、次回の推進協議会で発表していただきたい。

議題（2）広報紙（区推進協だより）の発行について

事務局：前回、第2回推進協議会で広報委員を募集したところ、2名の方に協力していただけることになり、第1回の広報委員会を9月19日（金）に開催した。山崎委員、生島委員にアドバイスをいただき、また、今回の推進協だよりに掲載する原稿もいただき完成した。今まではA4サイズだったが、内容の充実を図りA3サイズに変更した。用紙を大きくしたので、全体的に読みやすいように文字を拡大した。配布時期については、11月末に町内自治会のご協力をいただき配布したいと考えている。稲毛区で178団体、約4,000枚配布を予定している。なお、町内自治会未加入者対応として、公民館、図書館、コミュニティセンター、いきいきプラザ等、市内の公共施設にPR用として配布する予定である。

広報委員：皆さんの地域で良い事業や是非掲載したいという事業がありましたら、情報提供をお願いしたい。より良い広報紙にしたいと考えている。

委員：自治会でやっている活動でもいいのか。

事務局：それは構わない。次回、推進協だよりについては、2月～3月中に発行する予定である。良い情報があれば、是非情報提供をお願いしたい。

議題（3）区地域福祉計画の推進について

～35の具体的な取り組み状況について意見交換～

委員長：この稲毛区地域福祉計画の5つの基本方針、13の取り組みの方向性、35の具体的な取り組みが各地域でどのように推進されているのか、また、取り組みが行われていないところは何故取り組まれていないのか、協議及び意見交換する必要があるのではないかと思う。昨年は、4つのフォーラム別に分かれ意見交換を行った。本年は5ヵ年計画の中間年でもあるので、この区地域福祉計画がどのように推進されているのかを残りの2ヵ年でどのように進めていくかについて意見をいただきたい。

委員：取組状況調査表の取組状況の確認内容はどのように把握したのか伺いたい。また、最終的に事業推進の仕組みと今回実施している取組状況の調査が繋がるような取組を推進するためにはお金が必要である。どこにどのようなお金を使うかは重要である。22年度以降助成をするのであればそれにマッチするような事業出しを行えたらいいのではないか。

委員長：最終的に取組状況調査表を完成させ、区計画がどのように推進されていて、またどのような箇所が推進されていないかを検討する材料になると思う。

委員：具体的に推進されていない項目がでてきたときに、誰がどのように推進していくかとなった時には、少なからずお金が必要になってくるのではないか。

委員長：この場はお金をどうにかするという場ではなく、何故推進されていないかを議論する場である。35の具体的な取組事項をどのように検討していくか。

委員：再度伺うが、取組状況調査の取組状況の確認内容はどのように把握したのか。

保福総：保健福祉総務課として様々な部署や社会福祉協議会等から集めた情報である。また、委員の方々に第1回、第2回の推進協議会で35の具体的な取り組みに合致するような事業、取組状況調査表の空欄箇所の情報提供をお願いしたが、残念ながら稲毛区においては1件も情報提供が無かったのが現状である。

委員：自治会やボランティア団体には呼びかけてないのか。この推進協議会委員だけに呼びかけても情報が集まるとは思えない。

副委員長：市内全域のボランティア団体や市内全域の自治会に通知をすることは難しいと思う。この場に参加されている方は、自分が所属している団体やグループに話しを持ち帰り、そこから周知していただくものだと思う。

委員：この取組状況調査に掲載されていない情報で市が事業として実施しているものも多数あると思う。情報収集の際に福祉分野だけの事業だけではなく、教育関係の分野にも目を向けていただきたい。

委員長：あくまでこの稲毛区地域福祉計画が基本になると思う。

保福総：地域福祉の観点からは、教育委員会、保健福祉局、市民局であろうが関係ないというのはもっともである。取組状況調査表は、あくまで稲毛区の計画の取組状況となっている。この区計画は、自助・共助として自分達で何ができるかということに主眼がおかれている。従って、千葉市の事業として社会福祉協議会に実施していただいている学童保育等は公助の領域になるので掲載しなかった。ただし、学童保育等の公助部分についても地域福祉の範疇でないとは考えていない。

委員：この取組状況調査の最終目標は何なのか。各取組項目がすべての地域で実施さ

れることが最終目標なのか。それとも、どこかの地域が一つでも実施していれば目標達成なのか。

委員長：最終的には、地域の中の代表団体としての地区部会が主体となって取り組まれている項目などを実施していく必要があるのではないかと思います。地区部会には、町内自治会をはじめ、民児協、ボランティア、学校、老人クラブ等、様々な団体が属している。

委員：稲毛区の社会福祉協議会地区部会の方は全て推進協議会委員として入っているのか。

委員長：全員は入っていない。

委員：ここに参加している地区部会関係者がいる地域に実施していただくことが目標なのか。それとも、参加されていない地区部会の方に実施していただくことが目標なのか。

委員長：両方である。

委員：現在、私は地区部会に属していないので、自分の地域がどのように組織化されていて、どのような事業を実施しているのかが分からない。どの地域で、どのような事業を実施しているということを図として示してほしい。

副委員長：今回、初めての取り組みということで、廊下に稲毛区内 10 箇所の地区部会紹介パネルが展示してあった。私も地区部会には属してはいないが、各地区で様々な活動を実施し、各地区の状況も異なっているということをこの推進協議会という場を活用し情報交換していければと思う。先ほど委員長から提案があったが、去年の最終会に実施したような 4 つの地域別のフォーラムに分け意見交換を実施したらどうか。

委員：稲毛区内の地区部会が全て入っていないければ意味が無いのではないかと。

委員長：地区部会が全て入っている、入っていないという問題ではないと思う。

委員：行政に対して推進協議会として提案したり、意見を言ったりできるようにしていきたいと思う。

委員長：何とか実行の段階まで進めていくということが重要であると思う。

委員：地区フォーラム別に分けて、地区ごとに出てきたニーズ、シーズを検討していったらいいのではないかと。

委員：推進協議会の目的を 4 つに絞ると、①モデル事業がどのように推進されていくのか、②地区部会の活性化、③地域全体でどのような関わりをどうしていくのか（社協に関わっていない方等）、④NPO、地区部会等、様々な団体との交流（社会福祉・福祉）、情報交換をどのように行っていくのか、をグループに分けて検討するのがいいのか分からないが、これまでのことが無駄にならないように話し合いの目的を決めたほうが良いと思う。

委員：地区フォーラムで様々な意見が出されたが、モデル事業として実施していただいている。これが、稲毛区全体に浸透していけば良いと思う。地区部会連絡会等で周知していただければと思う。

委員長：基本となるのは、稲毛区地域福祉計画 35 の取り組み項目だと思う。この中に掲載されている事業が、未だ取り組んでいない地域で取り組まれていくことが重

要である。

委員：委員長としてどのような進め方をしたいのか。

委員長：35の取り組み項目を分けるか、5つの基本方針を分けるか、どちらかだと思っている。いくつかのグループに分けて検討していきたいと思っている。

委員：委員長としてある程度の方向性があったのであれば、最初に提示していただきたい。意見をいただきたいとのことだったので、他の委員はいろいろと案を出していた。その意見を吸い上げて良い方向に持っていくのが委員長の役目ではないか。

委員：取組状況調査表はとても画期的なものだと思う。今までは、ただ話し合っているだけで、どのような取り組みが実施されていて、どのような取り組みが実施されていないのがはっきりしなかった。今後、この資料を参考に検討していったら良いと思う。既に計画策定から3年が経っており、残り2年間でしっかり問題点を解決していき、次の計画に繋げるという流れが重要ではないか。事務局から取組状況調査表から読み取れる問題点等を提言していただきたい。

委員：稲毛区には地区部会はいくつあるのか。

事務局：10地区部会である。

委員：どこの地区部会ができていて、どこの地区部会ができていないかをまとめたらいいのではないか。この表をいきなり今見せられただけでは、どこの地域で何をやっているのかが分かり難い。

副委員長：この取組状況調査表は、あくまで事務局が機械的に作成した資料である。これを総括したまとめは、事務局で作成するというのではなく、私達委員で検討、協議するべきではないか。また、いきなりこの資料を見せられて、ということだが、第1回目の推進協で配られているので、ある程度目を通してということが前提であると思う。

委員：取組項目の実施主体がほとんど地区部会となっているが、これを細分化すると町内自治会や老人クラブ等で活動しているものもあると思う。先ほどお話しがあった、学校での放課後等の子どもの居場所づくりや地域交流の実施が空欄になっているということだが、実際私の地区では、放課後1週間に1回子ども達に運動指導したり、将棋・囲碁などを教えている。

委員：地区部会の中には町内自治会もあれば民児協もあり、様々な団体が協力し作られていると思う。面単位での町内自治会の活動があって地区部会が成り立っている。皆さんもいろいろな団体に属していると思うが、町内自治会、地区部会に積極的に協力して様々な福祉について勉強していただきたい。決して地区部会だけが活動しているわけではなく、育成委員会、社会体育振興会等、様々な団体と協力していかなければ地区部会活動は成り立たない。

委員長：先ほど事務局に問題点を提言してほしいとのことだったが。

保福総：事務局から問題・課題等を提言するというのではなく、推進協議会の中で人材的な問題があるのか、それとも地域性の問題なのか、といったことを話し合っていたいただきたい。

委員：取組状況調査表に記してある△の意味は何なのか。

保福総：最終ページの下段に記号についての説明が記してある。

委員長：これからこの区地域福祉計画を中心に課題・問題解決していかなければならない。その為には、今後グループ別に分け協議していきたいと思う。事務局と協議しA・B・C・Dの4つのグループに分けさせていただいた。

Aグループ：生島、大石、杉山、松川、樋口、鈴木

Bグループ：田村、種池、星野、山田、松原、茂木、渡邊（志）渡辺（博）

Cグループ：後藤、原田、亀山、石原、木村、染谷、大藤、田岡

Dグループ：飯田、村田、栗田、松井、矢田、山崎（一）、山崎（弘）

次回から、このグループ別で意見交換していきたいと考えている。

委員：各地区部会長に活動をあげていただき、取組状況調査表をきっちり整理し、検討してからのほうがいいのではないか。

委員：35の取り組み項目の中で遅れているところをどうてこ入れするかを第1段階として行い、地域ごとのムラについては次の段階で行なうということで理解した。次回、グループ分けし話し合いをしようと思うが、（①案）事務局にお願いするか、または事務局と協力員を募集しサポートする形でこの調査表の精度を上げる。（②案）調査表で全くの空欄が7項目あるが、この項目を7グループに分けて議論していく。その際は、同地区に固めてしまうより、地区の人をシャッフルしたほうが良い。

委員長：何故5つのグループに分けたかという、区地域福祉計画の基本方針単位で話し合ってもらおうと考えているからである。

委員：グループによって議論の仕方が違ってきてしまう。多少の指示がないと、本来話すべき議論ができない場合がでてきてしまう。

委員長：各グループに司会、記録を置き話し合いを進めていただきたいと考えている。最後に各グループからの発表を行っていただく。

副委員長：今日いただいた意見を基に次回の進め方を決めていきたい。

委員長：基本的な考えとして、4つのグループに分け、基本方針1～5について各グループに振り分け話し合いを進めていくことに変わりはない。

委員：ある程度進め方等、事前に決まっているのであれば、時間の無駄になってしまうので話していただきたい。

副委員長：今後はなるべく事前に説明するようになりたい。

委員長：今後の推進協議会では、基本方針1～5を取り上げていきたいと考えている。

委員：毎回この場所に来てみないと何の話し合いになるのか全く分からない。また、回数が4回しかないので情報交換するにも、もっと早くから「会議で〇〇について意見交換を行うので情報を見つけといてください」というような文章やお知らせがほしい。そうでないと情報収集する時間もないし、せっかくこの場に来て発言できずに、皆さんに情報提供ができない。

委員長：その中で、今のような情報もでてくると思う。

委員：再度、委員長、副委員長と事務局とで相談してほしい。

事務局：各委員より進め方等についていろいろ良い意見をいただいた。現在、稲毛区地域福祉計画推進協議会の方向性が明確になっていないのが現状である。どうし

でも、パイロット事業やモデル事業といったことに話しがいつてしまいがちである。区地域福祉計画の基本方針1～5が柱なので、これを中心に検討をしていただきたい。また、この場で、次回話し合うことをある程度決めていただきたい。

委員長：先ほど、お話ししたように次回の推進協議会は、A・B・C・Dの4つのグループに分けて進めていきたい。

Aグループ：基本方針1、Bグループ：基本方針2、Cグループ：基本方針3、Dグループ：基本方針4のそれぞれの項目について協議・意見交換をお願いしたい。

議題（4）その他

委員：ぐっぴいの会で防災マップづくりを行うので、次回推進協議会で結構なので情報をいただきたい。

副委員長：11月13日（木）に第1回千葉市地域福祉計画推進協議会が開催された。市の推進協議会も動き始めたので報告する。

以 上